**平成２５年（再イ）第２６号**
福岡県筑紫郡那珂川町片縄東１丁目13番11―704号　東峰マンション那珂川Ⅱ
再生債務者　大島　健志
1　決議に付する再生計画案　平成25年６月11日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年８月12日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月12日まで
平成25年７月22日
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２５年（再イ）第７０号**
福岡県糟屋郡粕屋町大字仲原2625番地１　ルネッサンス21福岡東602号
再生債務者　古澤　典子
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年８月12日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月12日まで
平成25年７月22日
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２５年（再イ）第７２号**
福岡市東区香住ケ丘２―８―32　プランドゥ香住ヶ丘201
再生債務者　本田　　誠
1　決議に付する再生計画案　平成25年６月27日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年８月13日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月13日まで
平成25年７月23日
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２５年（再イ）第９３号**
福岡市中央区平尾２丁目９番８号
再生債務者　土手亜希子
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月18日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年８月13日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月13日まで
平成25年７月23日
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２５年（再イ）第８６号**
福岡市城南区樋井川２丁目25番25号
再生債務者　入江　絵美
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年８月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月14日まで
平成25年７月24日
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２５年（再イ）第９号**
新潟市北区神谷内223番地
再生債務者　星野　匠作
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年８月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月16日まで
平成25年７月26日　　新潟地方裁判所民事部

**平成２５年（再イ）第１１号**
新潟市秋葉区朝日257番地４
再生債務者　遠藤　　護
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年８月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月16日まで
平成25年７月26日　　新潟地方裁判所民事部

**平成２５年（再イ）第２５号**
北九州市若松区塩屋２丁目10番25号
再生債務者　越智　辰徳
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月３日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年８月19日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月19日まで
平成25年７月29日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成２５年（再イ）第２号**
鹿児島県肝属郡肝付町前田4012番地１
再生債務者　永福　恵太
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月９日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年８月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月22日まで
平成25年７月25日
鹿児島地方裁判所鹿屋支部再生係

**平成２５年（再イ）第１０号**
山口市矢原1423番地１
再生債務者　森重　文子（旧姓勝谷）
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月25日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年８月23日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月23日まで
平成25年７月26日　　山口地方裁判所

## 小規模個人再生による再生計画取消

**平成２１年（再イ）第１２０号**
茨城県那珂市菅谷4550番地27
再生債務者　永山　　正
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成22年６月15日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成25年７月29日　　水戸地方裁判所

## 小規模個人再生による再生手続廃止

**平成２５年（再イ）第１４号**
埼玉県児玉郡美里町大字駒衣98番地１
再生債務者　市川　道哉
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成25年７月24日
さいたま地方裁判所熊谷支部

## 小規模個人再生による再生手続廃止の取消決定確定

**平成２５年（再イ）第１号**
佐賀県西松浦郡有田町戸矢乙967番地
再生債務者　前田　祥造
1　主文　本件再生手続を廃止する旨の決定を取り消す。
2　決定確定日　平成25年７月24日
佐賀地方裁判所武雄支部

## 給与所得者等再生による再生手続開始

**平成２５年（再ロ）第３号**
静岡市葵区牛妻340番地の１
再生債務者　福井　賢一
1　決定年月日時　平成25年７月29日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月19日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月28日から平成25年９月９日まで
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２４年（再ロ）第２０号**
横浜市磯子区森６丁目13番33号
再生債務者　渡邉　正人
1　決定年月日時　平成25年７月26日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月23日まで
4　一般異議申述期間　平成25年９月６日から平成25年９月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

## 給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

**平成２５年（再ロ）第２２号**
大阪市住之江区西住之江４丁目４番11号
再生債務者　出張　隆司
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年７月25日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年８月23日まで
平成25年７月26日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（再ロ）第２３号**
大阪市住之江区西住之江４丁目４番11号
再生債務者　出張千恵子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年７月25日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年８月23日まで
平成25年７月26日
大阪地方裁判所第６民事部